

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																		
横浜リハビリテーション専門学校	平成10年3月1日	橋本 卓雄	〒244-0801 横浜市戸塚区品濃町550-1 (電話) 045-826-7550																		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																		
学校法人岩崎学園	昭和26年3月8日	岩崎 幸雄	〒220-0004 横浜市西区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561																		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																
医療	医療専門課程	作業療法学科		—	平成17年文部科学大臣告示第170号																
学科の目的	ケガや病気による身体的障害をもつ人や精神的な障害を持つ人に対し、心身の状態を的確にとらえるための臨床的推論を基にした、実践的な作業療法評価技術および作業療法治療技術を習得させる。																				
認定年月日	平成26年3月31日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
	4年 昼間							3,795時間	2,340時間	240時間	1005時間	0時間	210時間								
単位時間																					
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
160人		154人	0人	7人	24人	31人															
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 講義・演習科目等:S～Dの5段階 実習、卒業研究等:認否																
長期休み	■学年始め:4月1日～4月5日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件	各学年で示す単位を修得すること 1年次:38、2年次:30、3年次:33 4年次:19、計120単位																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談、親御さんへの連絡、三者面談等			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 身障者競技大会へのボランティア参加 ■サークル活動: 有																
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 病院、介護老人福祉施設等			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 就職ガイダンス、就職合同説明会実施 履歴書添削、個別面接指導 ■卒業生数 : 37 人 ■就職希望者数 : 31 人 ■就職者数 : 31 人 ■就職率 : 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 83.8 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・次年度国家試験受験準備 6人				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>37</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験	②	37	31						
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																		
理学療法士国家試験	②	37	31																		
中途退学の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 3.1% 平成29年4月1日時点において、在学者161名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者159名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良や進路変更			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) 障がい者初級スポーツ指導員 ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																	
	■中退防止・中退者支援のための取組 定期的な個人面談、スクールカウンセリングへの促し																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 岩崎学園奨学生制度(年額50万円無利子貸与) 岩崎学園専門学校授業料減免制度(授業料80万円より20万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構(http://jcore.or.jp/) 同評価認定一覧(http://jcore.or.jp/certification.html)																				
当該学科のホームページURL	http://ycr.iwasaki.ac.jp																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。))との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。))における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、医療・福祉・介護・教育施設、関連業界等との連携を通して必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成を検討する機関とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務部は、教育課程編成委員会委員として適任と思われる者を、次の各号に掲げる者の中から推薦し、学校長が委嘱する。

- 一 関係職能団体である(公社)神奈川県理学療法士会および(社)神奈川県作業療法士会の役員
 - 二 理学療法および作業療法に関する学会や学術機関等の有識者
 - 三 本校の臨床実習施設の役職者
 - 四 その他の理学療法士および作業療法士が関わる施設の役職者
- 教育課程編成委員会の審議は、作業療法学科会議にて検討を行い、決定事項は教務部会議にて承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
秋田 裕	公益社団法人 神奈川県理学療法士会 監事	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
鏡内 広之	一般社団法人 神奈川県作業療法士会 会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
野々垣 睦美	クラブハウスすてっぷなな 統括所長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
齊川 大介	藤沢湘南台病院 リハビリテーション科 科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
橋本 卓雄	横浜リハビリテーション専門学校 校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
林 克郎	横浜リハビリテーション専門学校 副校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
中村 啓文	横浜リハビリテーション専門学校教務部 理学療法学科科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
瀬古 恵美	横浜リハビリテーション専門学校教務部 理学療法学科副科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
田中 千恵	横浜リハビリテーション専門学校教務部 理学療法学科副科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
水島 真由美	横浜リハビリテーション専門学校教務部 作業療法学科科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
秋本 浩	横浜リハビリテーション専門学校教務部 作業療法学科副科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
机 理恵	横浜リハビリテーション専門学校教務部 作業療法学科主任	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年間2回(前期・後期)実施

(開催日時(実績))

第1回 平成30年9月21日 16:30～17:30
第2回 平成31年3月22日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で作られた意見を授業アンケート実施時に各担当教員に伝達する。特に身体領域の症例検討、精神障害の症例検討や総合演習Ⅰ、Ⅱにおいて臨床で求められる社会力、作業療法評価技術、治療技術向上に反映させ、臨床能力を高める。また、カリキュラム変更時の科目再編検討に反映させる。委員は、次に掲げることに、学校長の求めに応じ意見を述べるものとする。

- 一 本校の教育目標、教育方針、教育計画に関すること。
- 二 本校の教育課程の編成に関すること。
- 三 本校の教育課程の内容に関すること。

委員会における意見として、平成28年度に、英語を含めた外国語教育の充実、基礎的能力としての読解力やコミュニケーション能力の向上、多職種との連携、充実した臨床実習教育、これからのICT教育への期待などの意見をいただいた。

教育課程編成委員会からの意見を踏まえ、平成29年度は、以下の科目においてより重点的に対応した。

- ・「基礎英語Ⅰ・Ⅱ」「臨床英語Ⅰ・Ⅱ」;作業療法士を目指す学生を対象にした、基本的な医学用語や作業療法場面で必要なコミュニケーションスキルを学ぶとともにともに英文読解力を養成する。
- ・「コミュニケーション概論Ⅰ・Ⅱ」「作業療法概論Ⅰ」;思考力、判断力、表現力等を育む(言語力を高める)ために、読解力やコミュニケーション能力の全般的引き上げを図る。
- ・「見学実習」;対象者のみでなく、様々な方とコミュニケーションを図ることで、多職種との連携について学ぶ機会とする。
- ・「臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」;作業療法協会が推奨しているMTDLP(生活行為向上マネジメント)を作業療法士の臨床場面で活用し、より充実した臨床実習教育を図る。
- ・「研究法Ⅰ・Ⅱ」「卒業研究」;ICT教育を活用して統計処理やプレゼンテーションスキルなどに活用できるようにする。
- ・「作業療法概論」;その他特別授業;人体の解剖学的構造と生理学を理解する一助となる教育用の3D医学アプリやシミュレーション機器の導入を図る。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。))の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習実施にあたり、厚生労働省の定める理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき、臨床経験3年以上を有する作業療法士が担当することができる施設を選定している。臨床実習においては、年度ごとに施設の承諾書や、実習指導者の免許書の写しや履歴書の提出を義務付けており管理運営している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習においては、厚生労働省の規定する書式に基づき実習施設や実習指導者との契約を書面に締結し、実施している。

臨床実習手引を作成し、各臨床実習科目の到達目標を明確にしている。実習前に学校で実習施設の指導者を集めた実習指導者会議を開催し、前年度実習報告、実習目的、到達目標、臨床実習指導報告書(学生評価)等について説明し、意見交換を行っている。また、実習期間中に担当教員が施設を訪問し状況確認および実習内容を調整している。

学生の実習成績においては、実習指導者に紙面で学生評価を実施してもらい、教務部会議にて実習単位を承認している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎実習	医療人として患者様に関わる最低限度の知識・技術を習得する。	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス介護老人保健施設アゼリア、介護老人保健施設リハパーク舞岡、医療法人社団愛友会介護老人保健施設ハートケア横浜、介護老人保健施設グリーンワープ東戸塚、介護老人保健施設ナーシングピア横浜他13施設(総数:18施設)
臨床実習Ⅰ	実際の臨床場面に身をおき、学んだ知識・技術を確認し、臨床を経験することで、職業人としての作業療法士のあり方について考え今後の学習目標を明確化する。	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス介護老人保健施設アゼリア、東海大学医学部付属病院、横須賀市立市民病院、介護老人保健施設リハパーク舞岡、医療法人静和会介護老人保健施設老人ケアセンター浅井、他41施設(総数:46施設)
臨床実習Ⅱ	実際の臨床場面に身をおき、学んだ知識・技術を確認し、臨床を経験することで、職業人としての作業療法士のあり方について考え今後の学習目標を明確化する。	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス介護老人保健施設アゼリア、東海大学医学部付属病院、横須賀市立市民病院、介護老人保健施設リハパーク舞岡、医療法人静和会介護老人保健施設老人ケアセンター浅井、他41施設(総数:47施設)
臨床実習Ⅲ	作業療法教育の最終プログラム。検査・測定などの評価とその解釈から、問題点の抽出およびゴール設定、治療の実際についてまでの過程について学ぶ。	医療法人鉄薫会亀田メディカルセンター、順天堂大学医学部附属順天堂医院、湘南藤沢徳洲会病院、独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院、独立行政法人静岡県立こころの医療センター、他58施設(総数:63施設)
臨床実習Ⅳ	作業療法教育の最終プログラム。検査・測定などの評価とその解釈から、問題点の抽出およびゴール設定、治療の実際についてまでの過程について学ぶ。	医療法人鉄薫会亀田メディカルセンター、順天堂大学医学部附属順天堂医院、湘南藤沢徳洲会病院、独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院、独立行政法人静岡県立こころの医療センター、他58施設(総数:63施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

リハビリテーション分野において、領域の拡大や医療技術の進歩によって、臨床現場で作業療法士に求められる役割は日進月歩である。このような背景から、職務の遂行に必要な教員の能力、資質等の向上を図ることを目的に実地研修を計画的に実施する。
 研修は、本校の研修規程に基づき、教員に対して実施している。研修は、教育及び作業療法士に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることにより、その職務の遂行に必要な教員の能力、資質等の向上を図ることを目的とする。
 実地研修においては、年度初めと年度終わりに、「実地研修計画・報告書」を記載し、作業療法学科長又は副校長の意見を記入後、理事長承認をもって実施している。

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「作業療法臨床」(連携企業等: タツミ訪問看護ステーション)
 期間:平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土) 対象:教員1名
 内容:地域作業療法臨床、「総合演習Ⅰ・Ⅱ」での症例検討の素材として活用する。

研修名「作業療法臨床」(連携企業等: 田中病院)
 期間:平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土) 対象:教員1名
 内容:精神科作業療法臨床、「精神領域の症例検討」の作業療法評価・治療計画として活用する。

研修名「作業療法臨床」(連携企業等: 地域作業所クラブハウスすてつぷなな)
 期間:平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土) 対象:教員1名
 内容:地域作業療法臨床、「身体領域の症例検討」の作業療法評価・治療計画として活用する。

研修名「作業療法臨床」(連携企業等: 訪問看護ステーションホームケア練馬)
 期間:平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土) 対象:教員1名
 内容:地域作業療法臨床、「発達領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。

研修名「作業療法臨床」(連携企業等: 介護老人保健施設湘南の丘)
 期間:平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土) 対象:教員1名
 内容:老年期作業療法臨床、「作業療法概論」の作業療法士の活躍領域の紹介に活用する。

研修名「作業療法臨床」(連携企業等: ;医療法人社団形外会三島森田病院)
期間:平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土) 対象:教員1名
内容:精神科作業療法臨床、「精神領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。

研修名「作業療法臨床」(連携企業等: 介護老人保健施設 グリーンワフ東戸塚)
期間:平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土) 対象:教員1名
内容:老年期作業療法臨床、「身体領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「MTDLP教員研修」(連携企業等: 日本作業療法士協会)
期間:平成29年8月20日(日) 対象:教員7名
内容:MTDLPの校内及び臨床実習活用方法、「基礎実習」「臨床実習」での実習の手引書の改変に活用する。

研修名「第51回日本作業療法学会」(連携企業等: 日本作業療法士協会)
期間:平成29年9月22日(金)～9月24日(日) 対象:教員7名
内容:作業療法各専門領域における実践報告・講演で、「身体領域の治療学」「精神領域の治療学」「発達領域の治療学」等の授業に活用する。

研修名「第43回国際福祉機器展H.C.R2017」(連携企業等: 全国社会福祉協議会 保健福祉広報協会)
期間:平成29年9月27日(水)～29日(金) 対象:教員7名
内容:作業療法関連医療・福祉機器における専門領域の研鑽。「生活環境学」他授業に最新の作業療法関連機器の紹介で活用する。

研修名「第60回作業療法全国研修会」(連携企業等: 日本作業療法士協会)
期間:平成29年10月7日(土)～8日(日) 対象:教員2名
内容:地域包括ケアシステムに向けての作業療法の取り組みで、「作業療法概論」「地域作業療法演習」の授業で活用する。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「作業療法臨床」(連携企業等: タツミ訪問看護ステーション)
期間:平成30年4月1日(土)～平成31年3月31日(土)
内容:地域作業療法臨床、「総合演習Ⅰ・Ⅱ」での症例検討の素材として活用する。

研修名「作業療法臨床」(連携企業等: 田中病院)
期間:平成30年4月1日(土)～平成31年3月31日(土) 対象:教員1名
内容:精神科作業療法臨床、「精神領域の症例検討」の作業療法評価・治療計画として活用する。

研修名「作業療法臨床」(連携企業等: 地域作業所クラブハウスすてっぷなな)
期間:平成30年4月1日(土)～平成31年3月31日(土) 対象:教員1名
内容:地域作業療法臨床、「身体領域の症例検討」の作業療法評価・治療計画として活用する。

研修名「作業療法臨床」(連携企業等: 訪問看護ステーションホームケア練馬)
期間:平成30年4月1日(土)～平成31年3月31日(土) 対象:教員1名
内容:地域作業療法臨床、「発達領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。

研修名「作業療法臨床」(連携企業等: 介護老人保健施設湘南の丘)
期間:平成30年4月1日(土)～平成31年3月31日(土) 対象:教員1名
内容:老年期作業療法臨床、「作業療法概論」の作業療法士の活躍領域の紹介に活用する。

研修名「作業療法臨床」(連携企業等: ;医療法人社団形外会三島森田病院)
期間:平成30年4月1日(土)～平成31年3月31日(土) 対象:教員1名
内容:精神科作業療法臨床、「精神領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。

研修名「作業療法臨床」(連携企業等：介護老人保健施設 グリーンワーフ東戸塚)
 期間：平成30年4月1日(土)～平成31年3月31日(土) 対象：教員1名
 内容：老年期作業療法臨床、「身体領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「生活行為向上マネジメント教員および臨床実習指導者向け研修」(連携企業等：日本作業療法士協会)
 期間：平成30年8月5日(日) 対象：教員7名
 内容：「MTDLPを用いた診療参加型実習」、「学内で生活行為向上を教える工夫」、「学生に実践させる実習の工夫」等。

研修名「第31回教育研究大会・教員研修会」(連携企業等：全国リハビリテーション学校協会)
 期間：平成30年8月24日(金)～25日(土) 対象：教員7名
 内容：アクティブラーニング導入に関する研修など、社会の変化やリハビリテーション教育の在り方についての研修。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人岩崎学園 横浜リハビリテーション専門学校学則の第4条の自己点検・評価の規定に基づき、横浜リハビリテーション専門学校(以下「本校」という)の学校関係者評価を実施する機関として学校関係者評価委員会を設置し、これに必要な事項を定める。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動 ① シラバス・カリキュラム ② 教育力向上 ③ 臨床実習 ④ 情報公開
(4)学修成果	(4)学修成果 ① 資格 ② 国家試験・卒業試験 ③ 臨床実習 ④ 留年・退学者防止 ⑤ 卒業生
(5)学生支援	(5)学生支援 ① 社会性 ② 行事 ③ 個別指導 ④ 健康管理・防犯 ⑤ 就職支援 ⑥ 災害対策 ⑦ 経済援助・活動援助
(6)教育環境	(6)教育環境 ① 教室 ② 図書 ③ 設備・備品
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成29年度の意見として、
 ①リハ分野においても、HALなどのロボット活用が進むと予測している。ぜひロボットを活用したリハについて、学校教育に取り入れてほしい。
 ②コミュニケーション能力、国語力やパソコン操作能力が低い学生が増加しており、アクティブラーニング、ICT活用の推進など、様々な手法を用いて授業改善を進め、組織として取り組むことが重要であると思う。
 ③学力低下者に対する強化組対策、国家試験対策を積極的に実施されており、是非今後も継続してほしい。
 上記ご意見を受け、平成30年度は、
 ①授業や特別講義等で紹介や導入などを検討していきたい。
 ②デジタル教材の活用や教育手法としてのグループワーク等を通して学生の主体的な学習、自己表出の場を増やしていきたい。
 ③半期ごとに学力強化組対策も見直しをし、国家試験対策も昨年度の振り返りを行いながら、今後もPDCAサイクルを回しながら継続していきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
本橋 修	品濃町内会	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	地域
木村 嘉子	医療法人 横浜博明会西横浜国際病院	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
松本 直也	東戸塚記念病院 リハビリテーション科 技師長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
大場 文	介護老人保健施設アゼリア	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ)
 URL: <http://ycr.iwasaki.ac.jp>
 平成30年11月9日(金)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法、私立学校法で定められた目的を実現するために、本校学則の第4条の自己点検・評価の規定に基づき、学校関係者評価を実施する機関として学校関係者評価委員会を設置し、以下の項目についての意見を述べるものとする。

- ①本校の教育目標、教育方針、教育計画に関すること。
- ②教育活動の実施に関すること。
- ③学校と地域の連携の進め方に関すること。
- ④その他本校の学校運営に関すること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、施設概要、アクセス、学園の沿革、学生の手引き
(2)各学科等の教育	学科の目標、カリキュラム、年間授業スケジュール、時間割、進級・卒業の要件等、資格、就職先
(3)教職員	教職員組織図、各教員の担当科目、シラバス、教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実習実績一覧、臨床実習報告、求人及び就職実績
(5)様々な教育活動・教育環境	年間スケジュール、授業アンケート実施について、卒業研究発表会について、卒業試験について、理学療法士・作業療法士国家試験結果、クラブ&サークル紹介
(6)学生の生活支援	学生支援の取り組みについて、寮・物件の紹介
(7)学生納付金・修学支援	各奨学金・特待生制度案内
(8)学校の財務	岩崎学園財務情報
(9)学校評価	平成29年度自己評価表 教務部平成29年度総括・平成30年度業務報告 平成29年度学校関係者会議議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 (ホームページ)

URL: <http://ycr.iwasaki.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			IT活用法	パソコンの基本的な操作ができるようになる。	1前	30	1	△	○		○			○	
○			研究法Ⅰ	作業療法における研究の位置づけを学ぶことで、科学的に対象者を理解する姿勢を身につけることを目的とする。	2前	30	1	○			○		○		
○			研究法Ⅱ	作業療法における研究の位置づけを学ぶことで、科学的に対象者を理解する姿勢を身につけることを目的とする。	3後	30	1	○	△		○		○		
○			心理学	心理学の基礎を学ぶことで、応用的に心理学を用いる力を養うことを目的とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			教育学	教育を医療と比較しながら、コミュニケーションの視点から考える。	1前	30	2	○	△		○			○	
○			倫理学	人間としての在り方生き方について考察するとともに現代社会における倫理的な課題について思索を深める。併せて、医療専門職としての職業倫理も考える。	1前	30	2	○			○			○	
○			トレーニング理論	身体の運動時の生理的機能の変化を理解し、運動処方とトレーニングにつなげる。	1前	30	1	○			○			○	
○			トレーニング演習	トレーニング指導（プログラム作成・指導・評価）の体験を通し、運動処方・トレーニングに関する理解を深める。	1後	30	1		○	△	○			○	
○			基礎英語Ⅰ	医療の現場において、英語による意思伝達の際に特に誤解の起こりやすい場面を想定し、トラブルや医療ミス回避のためのコミュニケーションスキルの基礎を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			基礎英語Ⅱ	医療の現場における英語による意思伝達の実践的訓練を行い、英語の誤解に起因するトラブルを回避するのに有効なコミュニケーションスキルの基礎を習得する。	1後	30	1	○			○			○	

○		コミュニケーション概論Ⅰ	思考力、判断力、表現力等を育む（言語力を高める）	1前	30	1	○	△		○		○
○		コミュニケーション概論Ⅱ	思考力、判断力、表現力等を育む（心理学含む）	1後	30	1	○	△		○		○
○		臨床英語Ⅰ	医療従事者をめざす学生を対象にした英文を講読することを通じて、基本的な医学用語や医療現場に必要な英語表現を学ぶとともに、英文読解力を養成する。	2前	30	1	○	△		○		○
○		臨床英語Ⅱ	医療従事者をめざす学生を対象にした英文を講読することを通じて、基本的な医学用語や医療現場に必要な英語表現を学ぶとともに、英文読解力を養成する。	2後	30	1	○	△		○		○
○		社会心理学	社会心理学の中の「関係」や「影響」を中心に学習を行う。	3後	30	2	○	△		○		○
○		解剖学Ⅰ	医療従事者に必要な身体構造の知識を身につけることを目的とする。	1前	60	2	○			○		○
○		解剖学Ⅱ	各種実習を行うことで、身体構造の理解を深めることを目的とする。	1後	60	2	○			○		○
○		解剖学Ⅲ	神経解剖学を学ぶ。運動系に関わる中枢神経系を中心に神経系の構造と機能を理解することによって、治療者として必要な臨床知識のための基礎知識を習得する。	2後	30	1	○			○		○
○		生理学Ⅰ	作業療法およびその臨床に必要な不可欠な生体機能に関する知識を習得する。	1前	60	2	○			○		○
○		生理学Ⅱ	作業療法およびその臨床に必要な不可欠な生体機能に関する知識を習得する。	1後	60	2	○	△		○		○
○		基礎運動学Ⅰ	解剖学、生理学の知識を基本として、運動学の基礎知識を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○
○		基礎運動学Ⅱ	人体の運動を理解するために運動学の基礎知識を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○
○		応用運動学	臨床的な動作・活動分析の視点を養う	2後	30	1	○			○		○
○		運動学実習	活動に伴う生体情報の分析について学ぶ	2後	30	1	△		○	○		○
○		人間発達学Ⅰ	人間の正常発達を学習することにより、小児の評価・治療の基礎知識を身につける。	1前	30	1	○			○		○
○		人間発達学Ⅱ	正常運動発達を学ぶことで、発達の評価や治療に必要な発達学的・運動学的・神経生理学的視点を養うことを目的とする。	1後	30	1	○			○		○

○		臨床リハビリテーション医学	リハビリテーション医療に必要な科学的根拠について理解する。	3後	30	1	○			○	○							
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの変遷と包括的なリハビリテーションについて理解する。	1前	30	1	○			○	○							
○		理学療法概論	・チーム医療の中での理学療法士の役割・業務内容を理解する。 ・作業療法士として臨床で使用する物理療法と基本的な歩行介助について理解する。	2前	30	1	○		△	○	○							
○		言語療法概論	言語聴覚療法全般について学び、言語聴覚士の役割を知る。	3前	30	1	○			○	○							
○		作業療法概論Ⅰ	・保健・医療・福祉領域における作業療法の具体的なイメージができる。 ・コミュニケーション手段としての「読む・書く・聞く・話す」のスキル向上の必要性を自覚する。 ・作業療法士になるための心構えと自覚を身につける。	1前	30	1	○			○	○							
○		作業療法概論Ⅱ	作業療法の対象である各分野の流れを専門用語、代表的症例を通して理解する。	1後	30	1	○			○	○							
○		作業療法概論Ⅲ	医療従事者に必要な基本的資質や技術を身につける。	1前	30	1	○		△	○	○	○	○	○				
○		基礎作業学Ⅰ	作業療法士が行う作業活動の範囲・種類を学び、手工芸を中心とした一部の作業活動を紹介・実施する。（革細工・木工・金工・陶芸・織物・マクラメを除く）	1後	30	1	△		○	○	○							
○		基礎作業学Ⅱ	作業療法で用いる作業活動の基本的技法を習得する。	1後	60	2	△		○	○	○							
○		基礎作業学Ⅲ	作業活動の基本的技法を習得し、治療に活かせると共に、作業分析の考え方を理解することができ事を目的とする。	2前	60	2	△		○	○	○							
○		身体障害領域の評価学概論	・身体障害領域における作業療法評価の概要について理解する。 ・本講義で行なう各種検査・測定技法について学ぶ。	1後	30	1	○		△	○	○							
○		精神障害領域の評価学概論	・精神科領域における作業療法の対象とその背景を知る。 ・精神科領域における疾患の特性を理解できる。	1前	30	1	○		△	○	○							
○		身体領域の評価学	身体障害領域における作業療法評価を理解するとともに、各種検査・測定技法について学ぶ。	2前	60	2	○		△	○	○							

○		身体領域の評価学演習	身体障害領域における作業療法評価を理解するとともに、各種検査・測定技法について学ぶ。	2前	30	1	△	○		○								
○		精神領域の評価学	・精神障害に対する理解を深める。 ・作業療法士の視点と知識を身につける。	2前	60	2	○		△	○			○					
○		発達領域の評価学	発達領域の作業療法評価を理解する。	2前	30	1	○		△	○			○					
○		身体領域の治療学Ⅰ	・身体機能作業療法の目的が理解できる。 ・身体機能障害を理解し、作業療法技術を理解する。 ・文献を調べ、まとめることができる。	2後	60	2	○		△	○			○					
○		身体領域の治療学Ⅱ	各症例の作業療法計画を立案し、その評価結果のデータをもとに、問題点の抽出、作業療法計画の立案をシュミレーションする。	3前	30	1	○		△	○			○					
○		身体領域の治療学Ⅲ	身体障害者の各疾患別作業療法の評価・介入手段を学ぶ。	3前	60	2	○		△	○			○					
○		精神領域の治療学Ⅰ	・精神疾患の障害特性を理解する。 ・精神科の理論を理解する。	2後	60	2	○		△	○			○					
○		精神領域の治療学Ⅱ	精神科作業療法を理解することを目的とする。	3後	30	1	○		△	○			○					
○		精神領域の治療学Ⅲ	精神領域の作業療法の治療方法を理解し、報告できることを目的とする。	3前	60	2	○		△	○			○					
○		発達領域の治療学Ⅰ	発達領域での作業療法士の役割について理解する。	3前	30	1	○		△	○			○					
○		発達領域の治療学Ⅱ	発達領域の治療の実際について、経験し、理解する。	3後	30	1	○		△	○			○					
○		老年期の治療学	老年期の心身的特長と作業療法評価および介入方法について学ぶ	3前	30	1	○		△	○			○					
○		高次脳機能の治療学	高次脳機能障害に対する理解し、作業療法介入の原則を学ぶ。高次脳機能障害を有する対象者に対する評価と介入の方法や考え方について習得する。	3前	30	1	○		△	○			○					
○		日常生活活動学Ⅰ	・人の生活を理解し、障がいの特徴にあった作業療法技術を学ぶ。 ・日常生活動作を評価及び訓練する目的を理解する。	3前	30	1	○		△	○			○					
○		日常生活活動学Ⅱ	・人の生活を理解し、障がいの特徴にあった作業療法技術を学ぶ。 ・日常生活動作を評価及び訓練する目的を理解する。	3前	30	1	○		△	○			○					

○		義肢装具学	作業療法の治療手段の基本的な義肢装具・治療訓練機器の知識と技術を修得できる。	3後	60	2	○		△	○		○		
○		作業分析	作業分析を通して作業療法の目的を理解する。	3後	30	1	○		△	○		○		
○		身体領域の症例検討	対象者に一連の作業療法アプローチができる	3後	30	1		○	△	○		○		
○		精神領域の症例検討	臨床実習Ⅰ・Ⅱにおける症例報告書を修正し、4年次の臨床実習に活かすことができる。	3後	30	1		○	△	○		○		
○		卒業研究	卒業研究報告と卒業試験を含み、4年間に学んだ知識の最終確認とする。	4通	90	3	△		○	○		○		
○		総合演習Ⅰ	客観的臨床能力試験を実施することで、臨床実習にて必要な臨床技能を習得する。	3前	30	1		○		○		○		
○		総合演習Ⅱ	客観的臨床能力試験を実施することで、臨床にて必要な総合的臨床技能を習得する。	3後	30	1		○		○		○		
○		地域作業療法学演習	・ 集団や場の治療的意義を理解できる。 ・ 集団療法技法をまなぶことができる。	1後	30	1		○		○		○		
○		地域福祉論	社会福祉からの視点でみる。社会福祉制度全般の概要を学習する。	1後	30	1	○			○		○		

○		生活環境学	・福祉用具と自助具の概念を理解し、作製する技術や環境調整のプランを立案することができる。 ・生活と福祉用具を関連付け、作業療法の人の生活への援助方法を学ぶ	3後	60	2	○			○	○			
○		地域作業療法学	地域リハビリテーションの概要を理解する。	3前	30	1	○			○	○			
○		見学実習	・対象者との関りによって、実感したこと、考えたことを今後の糧にする。 ・様々な方とコミュニケーションがとれる。 ・社会人としての常識を持つ。	1通	45	1				○	○	○	○	○
○		基礎実習	医療人として患者様に関わる最低限度の知識・技術を習得する。	2後	60	2	△			○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅰ	・専門職としてのふさわしい態度をとることができる。 ・対象者から必要な情報を適切に収集することができる。	3通	90	2				○	△	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	・専門職としてのふさわしい態度をとることができる。 ・対象者から必要な情報を適切に収集することができる。	3通	90	2				○	△	○	○	○
○		臨床実習Ⅲ	作業療法における評価、治療の一連の流れを習得し、また、職業人としての基本的態度を身につけることができる。	4通	360	8				○	△	○	○	○
○		臨床実習Ⅳ	作業療法における評価、治療の一連の流れを習得し、また、職業人としての基本的態度を身につけることができる。	4通	360	8				○	△	○	○	○
合計		83 科目		3,795単位時間(120 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(1)各学年で、地祇に示す単位を修得しなければならない。 1年次：38単位、2年次30単位、3年次33単位、4年次19単位の計120単位。 (2)留年 修得すべき学年において1科目でも必修科目に不合格があれば、原則的に留年の扱いとなる。但し、これについては年度末の進級判定会議にて総合的に判断された上で決定する。4年次については、必修科目に不合格があれば、卒業判定会議を経て決定される。 (3)卒業延期 卒業延期の対象は、必修科目の単位を修得しているものの、卒業試験に不合格となった者、または、卒業研究課題が未提出の者である。期間は1年間とし、さらに1年間卒業を延期することができる。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。